

随意契約締結状況（100万円以上）

（平成30年2月）

	物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約 担当部課の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約にか かる 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項（備考）
1	待合室改修における造作椅子の 調達 （鳥取県赤十字血液センター）	用度課 広島市中区千田町 2丁目5-5	平成30年2月6日	サマンサリフォーム岡山 岡山県岡山市中区古京町1 丁目10番35号903	1,584,360円	契約にかかる予定価格が160万円をこえない財産を買い入れに該当するため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項）	
2	待合室改修における壁紙等の修繕 （鳥取県赤十字血液センター）	用度課 広島市中区千田町 2丁目5-5	平成30年2月6日	サマンサリフォーム岡山 岡山県岡山市中区古京町1 丁目10番35号903	1,580,040円	契約にかかる予定価格が250万円をこえない工事又は製造に該当するため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項）	
3	チャック付クリアファイルの調達 （日本赤十字社中四国ブロック 血液センター）	用度課 広島市中区千田町 2丁目5-5	平成30年2月21日	株式会社日興商会 広島県広島市西区庚午中4丁 目14-19	1,174,950円	契約にかかる予定価格が160万円をこえない財産を買い入れに該当するため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項）	
4	消臭・除菌スプレーの調達 （日本赤十字社中四国ブロック 血液センター）	用度課 広島市中区千田町 2丁目5-5	平成30年2月21日	トッパン・フォームズ株式会社 広島県広島市南区稲荷町 2-14和光稲荷町ビル2F	1,447,200円	契約にかかる予定価格が160万円をこえない財産を買い入れに該当するため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項）	

随意契約締結状況（100万円以上）

（平成30年2月）

5	LED 自転車ライトの調達 （日本赤十字社中四国ブロック 血液センター）	用度課 広島市中区千田町 2丁目5-5	平成30年2月21日	株式会社都屋 福岡市中央区渡辺通3丁目6 の22	1,587,600円	契約にかかる予定価格が160万円をこえない財産を買い入れに該当するため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項）
6	薬品保冷庫の調達 （日本赤十字社中四国ブロック 血液センター）	用度課 広島市中区千田町 2丁目5-5	平成30年2月23日	ティーエスアルフレッサ株 式会社 広島県広島市西区商工セン ター1丁目	1,124,280円	契約にかかる予定価格が160万円をこえない財産を買い入れに該当するため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第2項）
7	2階女子更衣室の改修工事 （鳥取県赤十字血液センター）	用度課 広島市中区千田町 2丁目5-5	平成30年2月23日	やまこう建設株式会社 鳥取県鳥取市南隈255番地	1,242,000円	契約にかかる予定価格が250万円をこえない工事又は製造に該当するため。 （日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項）
8	インターネット広告の掲示 （日本赤十字社中四国ブロック 血液センター）	用度課 広島市中区千田町 2丁目5-5	平成30年2月28日	凸版印刷株式会社 広島県広島市安佐南区祇園 3-26-30	1,053,000円	広島県内において有名なインスタグラム利用者を取材できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さないときに該当するため。 （日本赤十字社会計規則第36条3項）